

(様式第5号)

令和5年3月31日

大 阪 市 長

住 所 大阪市鶴見区鶴見5丁目6番37号

氏 名 鶴見北地域活動協議会  
会長 宮本 義次

大阪市鶴見区地域活動協議会補助金変更承認申請書

令和4年4月1日付け大阪市指令鶴市第2号にて補助金の交付の決定を受けた補助事業等について、大阪市鶴見区地域活動協議会補助金交付要綱第7条第1項の規定より、次のとおり変更の承認を申請します。

(変更する内容及びその理由)

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止策を十分にとることができないため、一部の事業について、事業の中止や事業規模を縮小して実施。

(詳細は別紙のとおり)

- ・運営費補助金について、本来であれば、要綱第2条第5項各号の定めによるところであるが、運営の維持に必要な経費であるため、要綱第2条第5項但し書きの適用を申請します。

変更承認申請書（別紙）

事業名	変更内容 (新規事業の場合は事業概要)	変更を決定した会議等	変更前総事業費	変更後総事業費
		(開催日)	(変更前補助金額)	(変更後補助金額)
体育祭	時間、種目を縮小して開催した	運営委員会	472,900円	163,745円
		令和4年6月21日	(201,450円)	(119,100円)
子育てサロン	人数制限をしておの7月から開催した	運営委員会	(39,500円)	41,678円
		令和4年6月21日	(30,935円)	(24,078円)
ふれあい喫茶	中止	部会	(131,840円)	(0円)
		適宜中止判断	(100,230円)	(0円)
食事サービス	中止	部会	234,040円	12,491円
		適宜中止判断	(175,530円)	(0円)
餅つき大会	中止	運営委員会	(175,000円)	(0円)
		令和5年1月11日	(131,250円)	(0円)